

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年1月12日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京町家なんでも応援団

(2) 代表者名

富家 知磨, 飯塚 隆藤

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区一条通千本西入烏丸町373番地12 富家建築設計事務所内

(4) 定款に記載された目的

この法人は、京町家で育まれた人々の暮らしと住まいのありようを広く発信し、生活・伝統・文化を後世に向けて永続的に伝え京町家を残し、未来の京都を元気にすることを目的とする。

2 申請年月日

平成30年1月4日

(文化市民局地域自治推進室)